

赤松俊秀編

教王護国寺文書 卷一

歴史の研究において、史料がなににもまして重要な意義をもつことは、あらためていうまでもないが、日本中世史の分野では、史料

の最重要な位置を占める古文書は、すでに大部分が紹介されてしまつてゐる、というのが、われわれの常識である。そこからわれわれは、ともすればつぎのような錯覚におちいることがある。つまり、中世の古文書にかんするかがり、新史料の発見は、落穂ひろいともまではいわぬにしても、せいぜい薩坑で採りのこしの金礦石をさがす程度のものであらう、と。事実、年々新発見の史料が紹介されてはいるが、たとえそれらが珠玉の輝きをもつにしても、新鉱脈の発見に比すべきものは、ほとんど皆無であつたのである。

しかるに、ここに紹介する『教王護国寺文書』は、ふるい鉱山から発見されたあたらしい鉱脈ともいふべきものであらうか。教王護国寺(東寺)に所蔵される古文書が、日本中

世史の研究に、多方面についてきわめて貴重な資料であることは、江戸時代以来の常識中の常識だが、この旧知の宝庫から、学界未知の古文書が約三一四〇点、印刷に付されて研究者の共有財産となることになつたのである。わたしは、なによりもまず、このことによるこびのこびのことを記したい。

教王護国寺(東寺)の文書といへば、『東寺文書』『東寺百合文書』が知られ、ほかに『百合文書』の白河本や伴信友の『東寺古文書』などが補助的に参照されていたが、東寺の古文書群はまずこれら以外にはないものとみなされて、いまままで諸般の研究がすすめられてきたのである。このたびここに紹介する『教王護国寺文書』は、それらとは別のもので、すでに昭和十二年編者ほか三氏によつて発見され、苦心の整理がなされていたもので、いまその第一巻が刊行されたのである。

編者によれば、この文書は『百合文書』とともに伝えられたものが、なにかの事情で別置されわすれられていたものであらうとされる。つまり、この文書の価値、すなわち重要性は、『百合文書』と同質でありかつそれを補うものであるという点にある。第一巻所収

の平安鎌倉時代篇三三四点、南北朝時代篇(未完)一五三点、計四八七点をみても、東寺の寺院史自体に関する若干の文書はもちろんとして、伊勢国大國庄、若狭国太良庄、安芸国新勅旨田、播磨国矢野庄、備中国新見庄、丹波国大山庄などを主として、その他東寺領莊園全般に関する文書がふくまれてゐる。こうしてわれわれは、近年やや停滞の感がないでもない東寺領莊園の研究——ひいては中世莊園史の研究——に、あらたな探究の糧をえたのである。第一巻の範囲のかぎりでは、内検帳・算用状・年貢送状・請取状など莊園會計文書が、『百合文書』の状態にくらべて比較的多いように感ずるが、そうしたなかに、建久六年太良庄実検取帳、年未詳太良庄名寄帳案、永仁六年新見庄西方胡麻井水手注文その他、莊園の耕地と農民構成を示す史料がみられることも、とくに驚きであるとともに喜びである。それは、かつてそうした史料がほとんど絶無な条件のもとにあえて推論してまでも過去を再構成してみようと努めねばならなかつた筆者の、わずかの関心の範囲で気付いたことにすぎないが、これが全般におよぶならば、東寺領莊園の研究に大きな飛

躍をもたらずことは疑いない。

ところで、史料集の刊行にさいしては、取載された原史料自体の価値がそのまま刊本の価値になるわけではない。まず正確であることが要請されるのはいうまでもないが、いかなる形態に編纂され、また原本の状態をつたえるためのいかなる配慮が加えられたかが重要であつて、ばあいによつては、せつかくの刊行の意義もとぼしくなることがある。この

点、編者が、新発見の全文書を原則としてすべて年代順に配列されたのは、従来の史料刊行の例からすれば決断を要する処置であるが、利用者の実際からは至便な配慮であつた。また、文書の形態や文書の状態をあらわす符号についても、独自の工夫が示されており、『百合文書』との関係や年代推定を説明する註記とともに、きわめて懇切である。原本以外のものを一様に案文とせずに「案」と「写」とにわけて文書名を掲げたのも、注意される。

欲をいえば、頭注が比較の場合当り的な印象を与えるが、これも過剰になつて史料刊行の使命を逸脱するよりはましてである。花押・印章の模刻はやはりあればよかつたとおもうが、これは完成時日と定価にさらに脅威を加える

結果になるのかもしれない。しかし、いずれにしても、史料を刊行するについての、編者の細心の配慮のみならず独自の見識が示されていることによつて、かえつて原本がいきいきと伝えられていようにおもわれる。

この種の刊行が、原本の整理と原稿の作成から印刷・発行にいたる全過程に、さまざまの困難を伴うことは、あえて詳言するまでもあるまい。その困難をのりこえて刊行に尽力されたすべての方々の労苦に、なによりも感謝したいが、しかし利用者としてのわれわれは、身勝手にも一日もはやく文書全体を手にすることをねがうのである。きけば『教王護

国寺文書』総数約三二四〇点（慶長以前。他に近世文書約五八〇〇点は印刷されない）は、六巻の予定で刊行に六年を要するという。待遠しくても、予定どおりの刊行でさえたいへんな仕事である。この機会に諸方に流出散在している東寺文書や『白河本』『古文零聚』なども別本として集録してはなど、編者にいろいろ注文はつけられようが、いまはただ、ともかくも予定どおり全篇の刊行が果されるのを祈つて、蕪雑な紹介の文をおきたい。

頁、図版四葉、昭和三五年三月 平楽寺書店発行、定価二五〇〇円）（黒田俊雄）

滋賀県市町村沿革史 第四篇

本書は昭和三〇年の町村大合併を記念して編纂されたものである。

監修の宮川満氏と甲斐英男・朝尾直弘氏等の歴史研究者、小林博・山澄元・木村辰男・井戸庄三氏等の地理学研究者及び滋賀県の中島守利氏が編纂にあつてゐる。その内容は滋賀県の全市町村についての原始古代から現代にいたる沿革、とくに明治二一年の町村制施行以後について詳しい記述が見られる。

歴史的概観の部分は県下の旧江戸時代村落の全部を採訪したというもので、近世文書も豊富であり、所蔵者が一々明記されているので簡潔ながら県下の史料総覧の観をなしており歴史研究者にとつて甚だ便利である。なお重要な文書は写真が掲げられており、全部読下し文がついてゐる。

本巻は長浜市・坂田郡・伊香郡・東浅井郡高島郡の一市一三町五村をおさめており、江北中心なので近世初期の交通路などとくに興味深い。